

北多摩北部地区 農業委員会検討会 日程

日 時：令和7年1月23日（木）

午後1時30分～

会 場：小平市役所 5階 504会議室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 協 議

(1) 農業委員会を巡る状況について

(2) 第66回東京都農業委員会・農業者大会の要望について

(3) 東京都に対する意見の提出について

(4) 農業委員会活動と令和7年度の決議について

(5) 農地制度への対応について

(6) 顕彰事業について

(7) 担い手支援について

(8) 情報活動の推進について

(10) 相続納税猶予制度の状況について

(11) その他

4. 閉 会

令和7(2025)年度 年間日程(案)

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1 火	1 木			1 日		1 火		1 金		1 月	
2 水	2 金			2 月		2 水		2 土		2 火	
3 木	3 土	憲法記念日		3 火		3 木	地区別検討会(区内)	3 日		3 水 委員研修(北多摩)	
4 金	4 日	みどりの日		4 水	農業者年金担当者会議309全 農地中間管理事業担当者会議309全/ 貯蓄・預貯金会議309am/ 組合・手販成員会議309pm/ 主任幹員会議309pm	4 金		4 月		4 木	
5 土	5 日	こどもの日		5 木		5 土		5 火		5 金 農地研究会309pm	
6 日	6 火	振替休日		6 金		6 日		6 水	農地調整会議309pm	6 土	
7 月	7 水	農地調整会議309pm		7 土		7 日		7 木	農地専門職員研修会309全	7 日	
8 火	8 木			8 日		8 火	地区別検討会(西多摩)	8 金 農地専門職員研修会309全		8 月	
9 水	9 金			9 日	農地調整会議309pm	9 水	農地調整会議309pm	9 土		9 火 部会長研究集会(区・ 都代)	
10 木	10 土			10 火		10 木		10 日		10 水 北	
11 金	11 日	職員基礎研修309全		11 水	地区別検討会(北多摩北部)	11 金	地区別検討会(北多摩南部)	11 月	山の日	11 木	
12 土	12 月			12 木		12 土		12 火		12 金	
13 日	13 火			13 金	經營者クラブ総会309全	13 日		13 水		13 土	
14 月	14 水			14 土		14 月		14 木		14 日	
15 火	15 木			15 日		15 火	地区別検討会(南多摩)	15 金		15 月 敬老の日	
16 水	16 金	都市農地活動協議会309全 常設／農地調整会議(南新立 川以10pm)		16 日	地区別検討会(島しょ系)309pm	16 水		16 土		16 火	
17 木	17 土			17 火	組合総会/通常総会事業推進 会議310pm	17 木	理賃会常設／農地調整会議 (南新立川310pm)	17 日		17 水 常設／農地調整会議(南新立 川以10pm)	
18 金	18 日	都市農地制度基礎研修309全		18 水	農業研修(島しょ系・WEB309pm)	18 金		18 月		18 木 都会長研究集会(西・ 南)	
19 土	19 月	監査会		19 木		19 土		19 火	常設臨時総会	19 金	
20 日	20 火	理賃会常設／農地調整会議 (南新立川310pm)		20 日		20 水	委員研修(区内)	20 土		20 土	
21 月	21 水			21 土		21 木	海の日			21 日	
22 火	22 木			22 日		22 火		22 金	委員研修(西多摩)	22 月	
23 水	23 金	生産緑地・田舎化研修会309		23 日		23 水		23 土		23 火 秋分の日	
24 木	24 土	島じまん		24 火		24 木	農業者年金推進会議309全	24 日		24 水	
25 金	25 日	島じまん		25 水		25 金		25 月		25 木 島じまん大会(東)	
26 土	26 月			26 木	地区別検討会(北多摩西部)	26 土		26 火	委員研修(南多摩)	26 金 島じまん大会(東)	
27 日	27 火			27 金		27 日		27 水		27 土	
28 月	28 水	全国会長大会		28 土		28 木		28 木		28 日	
29 火	29 木	相談秘訣セミナー開催担当者会議		29 日		29 火		29 金 新規就農・育苗担当者会議 全体研究会309pm		29 月	
30 水	30 金	相談秘訣セミナー制度研修会 309全		30 月		30 水		30 土		30 火	
	31 土					31 木		31 日			

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1 水	1 土	1 土		1 月 地区別職員(西多摩)		1 木		1 日		1 日	
2 木	坦い手育成会議309pm	2 日		2 火		2 金		2 月		2 月	
3 金	職員現地研究会	3 月 文化の日		3 水 豊地調整会議303pm		3 土		3 火		3 火	
4 土		4 火		4 木		4 日		4 水		4 水 地調整会議303pm	
5 日		5 水		5 金 地区別職員(南多摩)		5 月 託事始め		5 木		5 木 地調整委員会303pm	
6 月		6 木	豊地調整会議303pm	6 土		6 火		6 金 豊地調整会議303pm		6 金 主任職員協議会303pm	
7 火	豊地調整会議303pm	7 金		7 日		7 水 豊地調整会議303pm		7 土		7 土	
8 水		8 土		8 月 地区別職員(区内)		8 木		8 日		8 日	
9 木	農業委員会長研究集会	9 日		9 火		9 金 地区別検討会(区内)		9 月		9 月	
10 金	農業委員会会长研究集会	10 月		10 水 地区別職員(北多摩南部)		10 土		10 月 豊地調整会議303pm		10 火 地調整会議303pm	
11 土		11 火 女性農業委員等研修会		11 木		11 日 農業委員・推進委員現地研究会		11 水 選国記念の日		11 水	
12 日		12 水		12 金		12 月 成人の日		12 木		12 木	
13 月	スポーツツの日	13 木		13 土		13 火 地区別検討会(西多摩)		13 金		13 金	
14 火		14 金 法人研究会		14 日		14 水		14 土		14 土	
15 水		15 土		15 月 地区別職員(北多摩西部)		15 木 地區別検討会(島しょ)303pm		15 日		15 日	
16 木		16 日		16 火		16 金 豊地調整会議(南新江戸川310pm)		16 月		16 月	
17 金	常設/現地研究会	17 月 監査会		17 水		17 土 常設/豊地調整会議(南新江戸川310pm)		17 火		17 火 通常総会/常設	
18 土		18 火 臨時総会事業推進/常設		18 木 地区別職員(北多摩北部)		18 日		18 水 農業委員会・農業者大会		18 水	
19 日		19 水 新農業感謝祭		19 金 新規就農強会		19 月 地区別検討会(南多摩)		19 木		19 木	
20 月	都市農地流動化現地見学会	20 木		20 土		20 火		20 金		20 金 普分の日	
21 火		21 金 法人研究会		21 日		21 水 地区別検討会(北多摩北部)		21 土		21 土	
22 水	都市農地流動化現地見学会	22 土		22 月		22 木		22 日		22 日	
23 木		23 日 効率感謝の日		23 火		23 金 地区別検討会(北多摩南部)		23 日 天皇誕生日		23 月	
24 金	新農業祭	24 月 振替休日		24 水		24 土		24 火		24 火	
25 土	新農業祭	25 火		25 木		25 日		25 水		25 水	
26 日		26 水 地区別職員(島しょ)303pm		26 金 仕事納め		26 月 地区別検討会(北多摩西部)		26 木		26 木	
27 月		27 木 全国代表者集会		27 土		27 火		27 金		27 金	
28 火		28 金		28 日		28 水		28 土		28 土	
29 水		29 土		29 月		29 木				29 日	
30 木	島しょ現地研究会	30 日		30 火		30 金 活動研究会303pm				30 月	
31 金	島しょ現地研究会			31				31 土		31 火	

令和6年度 都への意見提出ならびに国への要望について

令和6年11月

一般社団法人 東京都農業会議

1. 東京都に対する意見の提出 （毎年2回要望）

(1) 根拠となる法令

農業委員会法第53条により、農業委員会ネットワーク機構（=一般社団法人東京都農業会議）は関係行政機関等に対し、農地等利用最適化推進施策の改善についての具体的な意見を提出しなければならないとされている。

(2) 都への意見の提出（従来から年2回実施）

① 8月：< 農業委員会法第53条に基づく意見 >

「東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見」

令和6年8月19日 (一社)東京都農業会議臨時総会で決定。

9月17日 東京都へ提出した。

② 3月：< 農業委員会法第53条に基づく意見 >

「令和8年度 東京都の農業施策に関する意見」

東京都の農業施策や予算全般に対する総合的な意見・要望

令和7年3月17日 (一社)東京都農業会議通常総会で決定予定

(3) 意見提出と実現に向けた活動

◇ 総会での決定後に都へ意見を提出するとともに、区市町村農業委員会長

と農林水産部幹部との意見交換会等を開催し実現に向け働きかける

◇ 都議会各会派、関係各機関にも意見書を届け理解を求める

2. 農業委員・農業者大会において決定する国への要望

(1) 第66回東京都農業委員・農業者大会の開催予定

令和7年2月20日 (木)

(2) 大会で決定する国への要望の種類（予定）

① 「東京農業の確立に関する要望」

国に対し、東京農業の振興や担い手への支援、農地制度や農業委員会組織のあり方等について全般的に要望する内容

② 「都市農業の振興と都市農地保全に関する要望」

国に対し、都市農地の位置付けを明確化し、その保全に向けた制度や税制を実現するよう要望する内容

(3) 要請活動の実施

① 農林水産省や国土交通省、国会議員等に対し要請活動を行う

② 全国会長大会等の際に農業委員会長らが国会議員等に対し直接要請する

③ 全国農業会議所・全国都市農政対策協議会等を通じて要望を行う

3. 今後のスケジュール

	都への意見 令和8年度 東京都の農業 施策に関する意見(3月意見)	国への要望 I 東京農業の確立に関する要望 II 都市農地保全等に関する要望
意見の 積み上げ	① 地区別農業委員会 職員検討会 (11月～12月)	① 地区別農業委員会 職員検討会 (11月～12月)
	② 各農業委員会での協議	② 各農業委員会での協議
	③ 地区別農業委員会検討会 (1月)	③ 地区別農業委員会検討会 (1月)
	④ 農業委員会活動研究会(職員) (1月 31日)	④ 農業委員会活動研究会(職員) (1月 31日)
	⑤ 組織・活動検討会 ※各地区協議会の代表者等 (2月 5日)	⑤ 組織・活動検討会 ※各地区協議会の代表者等 (2月 5日)
	⑥ 理事会 (2月 12日)	⑥ 大会運営委員会 (2月 12日)
決定 (予定)	令和 7 年 3 月 17 日 農業会議理事会において <i>代表</i>	令和 7 年 2 月 20 日 農業委員会・農業者大会において

新規も キュウイクマミガセハゴロモ 新規がほいひスニテナン、 両里には及ばず
一般家庭にもましめんといふ。

東京農業の確立に関する要望（項目メモ）

前 文

記

1. 食料安定供給等につながる所得確保対策ならびに価格政策の強化
2. 肥料・飼料・燃料、生産関連資材等の価格高騰対策への支援
3. 有機フッ素化合物による影響への対策
4. 担い手の育成・支援と所得確保・安定対策
 - (1) 認定農業者・認定新規就農者の経営向上を後押しする支援施策の拡充
 - (2) 親元就農者の育成・支援
 - (3) 畜舎建築特例法の対象の拡大
 - (4) 低利融資の対象の拡大
 - (5) 広域認定制度の改善
5. 地域農業振興対策
 - (1) 農山村・離島振興のための施策の拡充
 - (2) 災害に強い農業の構築
6. 農地関係制度の見直し
 - (1) 農地の細分化や貸し渋りを防ぐための農地法改正
 - (2) 農業振興地域に対する支援
 - (3) 農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画作成への支援
7. 地域と調和した農業の推進
 - (1) 地産地消の推進
 - (2) 農産物の適正な価格形成
 - (3) 学校教育と農業との連携の促進
 - (4) 6次産業化や農商工連携、販路開拓に取組む担い手の支援
8. 有害鳥獣対策の強化
9. 防疫体制の強化および梨の火傷病対策の強化
 - (1) 防疫体制の強化
 - (2) 梨の火傷病対策の強化
10. 税制関係
 - (1) 農地の譲渡における特例措置の対象地域の拡大と控除額の増額
 - (2) 青色申告特別控除額の引き上げ
11. 農業委員会組織の強化
12. 国有地の適正管理
13. 国有農地の早期解消

都市農業の振興と都市農地保全に関する要望（項目メモ）

前 文

記

1. 都市農業振興基本法の理念にもとづく振興施策の実施
2. 納税猶予制度等都市農地を守り継承する制度・税制の整備
 - (1) 相続税制等の抜本的な改正および相続財産の適正評価
 - (2) 生産緑地法に規定された農業用施設に対する相続税納税猶予制度の適用
 - (3) 相続税における小規模宅地等の特例の拡充
 - (4) 防災に資する敷地に対する税制度の創設
 - (5) 相続による農地の減少や細分化を防ぐ税制の確立
 - (6) 相続税納税猶予制度適用農地の公共収用に係る代替農地の先行取得と譲渡所得税の控除
 - (7) 収用等による譲渡の際の利子税軽減措置の恒常化
 - (8) 畜舎等を対象とする相続税納税猶予制度の創設
 - (9) 相続税納税猶予制度の相続人要件の拡大
 - (10) 物納を認める制度改善および管理手法の検討
 - (11) 生産緑地を農地として農業者が購入した場合の税制の特例
3. 生産緑地・特定生産緑地の保全対策の強化
 - (1) 生産緑地での農地中間管理事業の実施
 - (2) 生産緑地の買取りに対する国の財政支援
 - (3) 営農環境の悪化に対応した生産緑地指定の変更
 - (4) 特定生産緑地制度の指定期限に関する改正
 - (5) 都内区市以外の町村が生産緑地制度を導入する際の支援強化
4. 都市農業の担い手の確保・支援
 - (1) 親元就農者への対策の強化
 - (2) 新たな担い手に対する施策の改善
5. 用途地域内の建築制限の改善
6. 都市農地の保全と農業振興に欠かせない農業委員会の組織強化

< 農業委員会法第53条に基づく東京都への意見 >
令和8年度 東京都農業施策に関する意見（項目メモ）

令和6年度冬季地区別検討会

1. 肥料・資材及び資材関連価格高騰対策の継続及び関係事業の拡充
2. 東京の農業・農地に対する「奨励金制度」の創設
3. 有害鳥獣対策の強化
4. 有機フッ素化合物による東京農業への影響に対する対策の強化
5. 都市農地の保全と利活用の促進につながる支援
 - 「生産緑地バンク」「都市農地貸借」推進への支援
 - 農業用施設等の整備・管理への支援
6. 農業振興地域・市街化調整区域内農業への支援
 - 「地域計画」策定に向けた支援の継続
 - 農業振興地域等の農業生産振興対策と所得確保対策
 - 荒廃農地の活用

貸借が困難で農地相続等の負担となっている市街化区域以外の荒廃農地について、農地中間管理機構に譲渡もしくは10年以上貸し付ける場合には、農地中間管理機構が当該農地を再生し、担い手に貸し付ける事業を創設すること。

 - 農地保全につなぐ地域活性化モデル事業の創設
 - 島しょ農業の振興
 - 基盤整備の促進（小規模土地改良事業予算の拡充と補助率引き上げ）
7. 担い手の確保・支援の強化
 - 認定農業者・認定新規就農者、新規就農者、認定農業者に準ずる農家、小規模農家、女性農業者等の確保・育成・支援等の強化
 - 農業後継者の確保対策と就農後の後継者に対する支援の強化
 - 農福連携の取組に対する支援

8. 担い手の経営力強化に向けた支援

- 猛暑対策の強化
- 農業改良普及事業の強化（普及員の増員など）
- 畜産経営への支援
- 都内産の花・植木の需要を新たに創出するための施策
- 災害に強い農業の構築に向けた支援
- 6次産業化や農商工連携、販路開拓への支援
- 優良堆肥の確保・強化
- 環境負荷低減に向けた支援
- 収入保険の保険料補助の継続

9. 都民とともに育てる東京農業の推進

- 都民（消費者）の理解醸成のための情報提供の強化
- 学校給食・食農教育の推進
- 都内農産物の供給

10. 防疫体制等の強化

- C S F（豚熱）、鳥インフルエンザ、口蹄疫等の防疫体制の強化

11. 農業委員会系統組織の支援強化

12. 東京都からの国への要望

（相続税制の抜本的改正など）

顕彰事業のあり方について（検討メモ）

令和 7年 1月
(一社) 東京都農業会議

1. 検討課題

企業的農業経営顕彰と農業後継者顕彰について、農業委員会によつては「要件を満たす候補者を毎年見つけることが難しい」という区市町村がある。

2. 推薦基準の改正案

(1) 企業的農業経営顕彰

■ 農業経営に関する要件の追加 (*別記「企業的農業経営顕彰要綱」参照)

現 状：

- ② 年間農業収入（売上高）がおおむね500万円以上で、かつ農業部門で利益を生じていること（ただし、この收支を計算する際、家族に支払う給与は経費に含めないこととする）。

提 案：

- ② 農業経営に関する要件

以下、A～Cのいずれかの要件を満たし、かつ農業部門で利益を生じていること（ただし、この收支を計算する際、家族に支払う給与は経費に含めないこととする）。

- A. 年間農業収入（売上高）がおおむね500万円以上であること。
B. 耕種農家で、10a当たりの農業収入（売上高）が70万円以上であること。
C. 候補者本人が認定農業者であること。

(2) 農業後継者顕彰

■ 年齢要件の変更 (*別記「農業後継者顕彰要綱」参照)

現 状：候補者本人の年齢が39歳以下であること。

提 案：候補者本人の年齢が44歳以下であること。